

2021年3月18日
全国港湾20発第72号
港運同盟発21-第14号

経済産業省 商務・サービスグループ
商務・サービス審議官 畠山 陽二郎 殿

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 柏木 公廣

全日本港湾運輸労働組合同盟
会長 日吉 正博

港湾政策並びに港湾労働に係わる申し入れ

貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より、港湾運送事業や港湾労働に対するご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

周知の通り、私ども港湾労働組合は、コロナ禍の中でも港湾産業が我が国経済と物流を支える基幹産業として、健全に発展し、港湾労働者が安心して働き続けられることのできる環境を整えるべく日夜努力しています。以上の立場から下記の諸課題について、貴意回答を示され、協議することを申し入れます。

記

1. 非効率石炭火力発電の削減政策について

- (1) 今後、脱炭素社会の実現に向けた課題が極めて重要となる中で、政府は2030年までに段階的に非効率石炭火力発電の休廃止に向けた規制的措置、安定供給に向けた代替電源確保、地域実態など各種施策を検討するにあたっての基本的な方向性や目標設定等の取りまとめが示されました。現時点において、どのような政策内容の検討が進められているのか説明を求めます。
- (2) 脱石炭を進めることは、石炭火力発電施設が立地する地域にとっては雇用や地域経済に悪影響をもたらすという大問題が発生することになります。とりわけ、石炭関連の荷役を生業としている港湾運送事業者の存続と港湾労働者の雇用への影響は甚大です。事業存続と雇用を担保する措置を講じるための説明を求めます。

2. 港湾の通過貨物対策について

近年、海上コンテナ輸送は港頭地区などに滞留するコンテナ対策、地球温暖化対策、ド

ライバー不足対策などにより内陸地でのインランドデポやコンテナラウンドユース事業が拡大し続けています。このことは、これまで港湾作業を行ってきた港湾運送事業者の業域や港湾労働者の職域を奪うものであり、港湾運送事業の空洞化を進める結果、社会悪物資の水際での排除という港湾の社会的機能を否定するものです。よって、コンテナラウンドユース事業等の推進を見直すとともに「港湾機能対策会議（仮称）」を設置し、関係諸団体と十分な協議を図るよう求めます。

3. 海上コンテナによるフレキシブルバッグ等の液体輸送について

依然として、ドライコンテナによるフレキシブルバッグの輸送がコスト削減を理由に一般化しています。現時点、安全対策についての明確な指針がない中で海上コンテナによる液体輸送については、ドライコンテナから液体輸送専用タンクコンテナへの利用を荷主関係団体に対して強く推奨するよう求めます。また、関係省庁と連携のうえ法的整備をおこなうよう求めます。

4. 新型コロナウイルス対策について

湾運送事業に従事する港湾労働者はエッセンシャルワーカーとして社会生活維持のために業務に従事していることを鑑み、すべての港湾労働者に対してPCR検査費用の公費負担、コロナウイルスワクチンが確保でき次第、優先的に予防接種できる体制を整えるよう求めます。

以 上